



2020年9月30日

各 位

会 社 名 株式会社ビジョナリーホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 星崎 尚彦  
(JASDAQ・コード9263)  
問合せ先  
役職・氏名 取締役執行役員CFO 三井 規彰  
電 話 03-6453-6644 (代表)

## 2021年4月期第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 対象となる四半期報告書  
2021年4月期第1四半期報告書(自2020年5月1日至2020年7月31日)
2. 延長前の提出期限  
2020年9月30日(注)  
(注)「企業内容等の開示に関する内閣府令」(昭和48年大蔵省令第5号)附則第4項の規定により四半期報告書の提出期限の延長の承認があったものとみなす期間の末日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
2020年10月30日
4. 提出期限の延長を必要とする理由  
当社は、2020年6月16日付「2020年4月期決算発表に関するお知らせ」、2020年7月3日付「第3期 定時株主総会の日程延期ならびに議決権の基準日設定に関するお知らせ」、2020年7月17日付「(開示事項の変更) 2020年4月期決算発表に関するお知らせ」、2020年8月5日付「2020年4月期決算発表日の決定に関するお知らせ」並びに2020年8月31日付「第3期定時株主総会の開催及び付議議案の決定並びに役員人事に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令や各自治体の外出自粛要請等を踏まえ、従業員及び監査業務従事者の安全に十分配慮した形で決算手続きを進めてまいりましたが、これにより当社の決算プロセス及び監査プロセスに大幅な遅延が生じました。3月から4月初旬の時点では、例年通り6月上旬から6月中旬を目処として2020年4月期の連結決算発表に向けた準備を進めてまいりましたが、同感染症の感染拡大の影響等を受け、全国の店舗、コンタクト配送センターや物流センターにおける商品の実地棚卸を期末日である4月30日に行うことが困難となりました。そのため、緊急事態宣言の解除後に再度日程調整のうえ、6月上旬に実施するに至りましたが、期末日時点の在庫を確定させるための照合ならびに検証等の追加的な手続きや、取引先においてもリモートワーク等により残高確認状の全てが返送されるまでに時

間を要することとなりました。また次期の連結業績予想を見込むための事業計画を、2月下旬より準備に着手し、3月中旬より本格的な策定作業に入り、例年通り4月中に策定を終えていたものの、策定を開始した時期を踏まえると新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への影響を必ずしも表すものとはいえ、足もとの同感染症の感染拡大の状況、並びに業績動向から、当社グループ業績における同感染症の影響を鑑みた計画の見直しを行ったことも、決算数値の確定に多大な時間を要することになりました。

その結果、2020年4月期の決算発表が例年に比べて約2ヶ月遅れとなる2020年8月17日となったほか、期末日から3か月以内に定時株主総会を開催することが困難と判断されたことから、日程を延期し第3期定時株主総会を2020年9月29日に開催したほか、2020年4月期有価証券報告書は9月下旬の提出を見据えて、同報告書の作成並びに監査手続きを進めてまいりました。

しかしながら、有価証券報告書に係る監査の過程において、セグメント情報やリース取引に係る注記について、誤謬が検出されたことにより、会計監査人による追加的な監査手続きが行われたことから、有価証券報告書の完成並びに監査手続きに時間を要することになり、その結果、2020年4月期有価証券報告書は本日提出を予定しております。

一方、2021年4月期の第1四半期報告書につきましては、前述しました2020年4月期有価証券報告書に係る会計監査人による追加的な監査手続きが行われた結果、同四半期決算における期首のセグメント情報並びにセグメント残高が確定できず、同四半期の決算数値を確定させることができない状況となっております。また、2020年4月期における決算作業が大幅に遅延した影響から、同四半期の決算作業についても遅れが生じているほか、会計監査人においても、2020年4月期有価証券報告書に係る監査手続き完了後、同四半期レビューに入る意向を示されていることから、同報告書に係る監査手続きと並行して四半期レビューを受けることが出来ない状況であります。

以上より、金融商品取引法第24条の4の7第1項の提出期限までに四半期報告書を提出することは困難であることから、誠に遺憾ながら提出期限の延長申請を行うことといたしました。

## 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

また、2021年4月期第1四半期決算は発表時期が決まり次第お知らせいたします。

株主・投資家の皆様及びお取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上